第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議　次第

日時　令和2年7月31日（金）午後5時45分～
場所　本庁舎 3 階大会議室

1　発生状況について　資料1

2　岐阜県の対応について　資料2

3　岐阜市の対応について　資料3

4　8月3日からの推進体制（感染症対策課）　資料4

【配布資料】

資料1　市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況
資料2　岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議(第18回)
資料3　県の緊急対策を踏まえた岐阜市の対応
資料4　健康部の組織の改編について
参考1　岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

資料 1

市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況（R2.7.30 時点）

1　感染者数推移（週計）

・新規感染者数は、7 月 21 日の週が 15 人であり、7 月 28 日の週が 23 人となっている。
・7 月 7 日の週から 7 月 28 日の週までに 47 人増加しており、第 1 波の 3 月 17 日の週から 4 月 7 日の週までの増加数 50 人と同程度である。

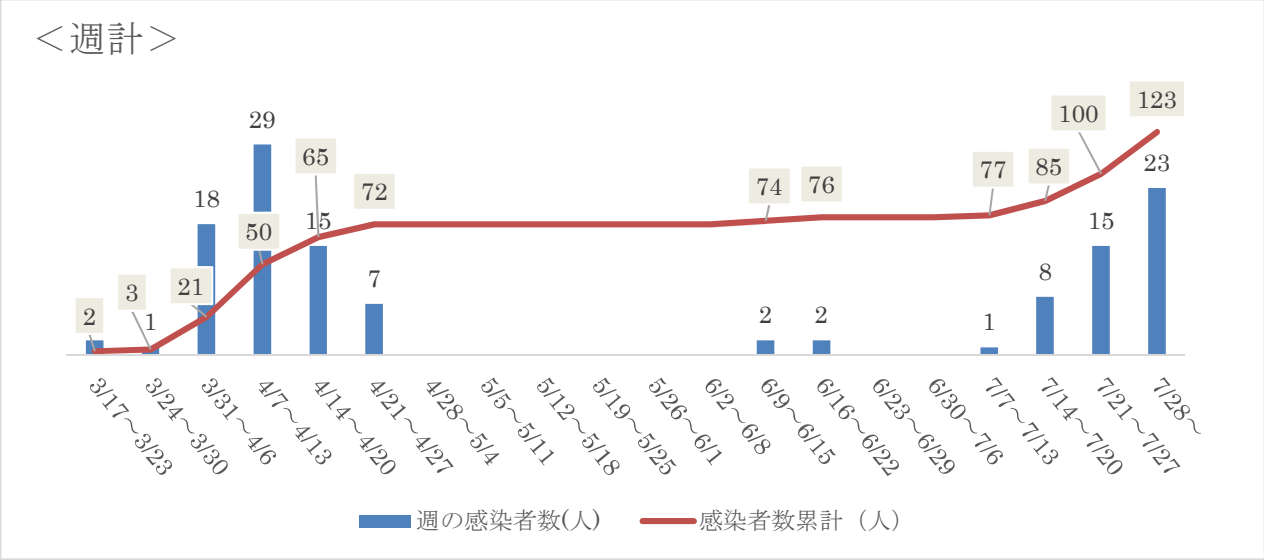

2　緊急事態宣言解除前後の感染者数の比較

・緊急事態宣言解除（5 月 14 日）後の感染者数は、7 月 30 日時点で 51 人である。
・解除前は 30 代以下が約 4 割だが、解除後は 30 代以下が約 6 割である。

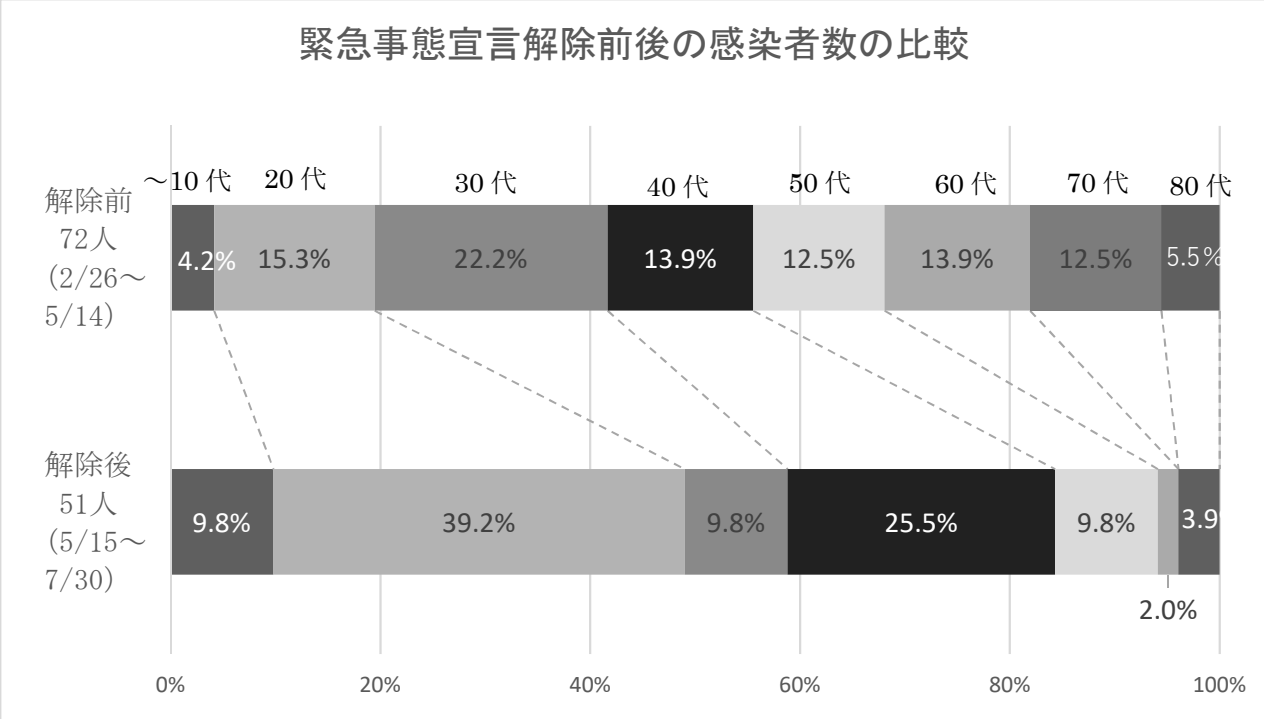

資料2

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第７回）
対策本部本部員会議（第１８回）

日　時：令和２年７月３１日（金）
１３時３０分～
場　所：県庁４階　特別会議室

１　県内の感染状況について　資料１

２　今後の対応について

・緊急対策　資料２

夏休みを迎える児童生徒等に対するメッセージ（参考資料１）

大学等高等教育機関に対するメッセージ（参考資料２）

３　その他

・イベント開催方針の変更について　資料３

「コロナ社会を生き抜く行動指針」変更案（抜粋）

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第７回） 対策本部本部員会議（第１８回） 出席者名簿

日時：令和２年７月３１日（金）１３：３０～
場所：岐阜県庁４階　特別会議室

１　市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋　正直　市長	県庁
大垣市	小川　敏　市長	ＴＶ
高山市	國島　芳明　市長	ＴＶ
多治見市	古川　雅典　市長	ＴＶ
関市	尾関　健治　市長	ＴＶ
中津川市	青山　節児　市長	ＴＶ
美濃市	堀部　勉　副市長	ＴＶ
瑞浪市	水野　光二　市長	ＴＶ
羽島市	成原　嘉彦　副市長	ＴＶ
恵那市	小坂　喬峰　市長	ＴＶ
美濃加茂市	伊藤　誠一　市長	ＴＶ
土岐市	加藤　淳司　市長	ＴＶ
各務原市	小鍋　泰弘　副市長	ＴＶ
可児市	冨田　成輝　市長	ＴＶ
山県市	林　宏優　市長	ＴＶ
瑞穂市	山本　康義　企画部長	ＴＶ
飛騨市	都竹　淳也　市長	ＴＶ
本巣市	藤原　勉　市長	ＴＶ
郡上市	日置　敏明　市長	ＴＶ
下呂市	山内　登　市長	ＴＶ
海津市	松永　清彦　市長	ＴＶ

町村名	氏名等	備考
岐南町	松原　秀安　町長	ＴＶ
笠松町	川部　時文　副町長	ＴＶ
養老町	大橋　孝　町長	ＴＶ
垂井町	早野　博文　町長	ＴＶ
関ケ原町	西脇　康世　町長	ＴＶ
神戸町	藤井　弘之　副町長	ＴＶ
輪之内町	木野　隆之　町長	ＴＶ
安八町	堀　正　町長	ＴＶ
揖斐川町	富田　和弘　町長	ＴＶ
大野町	宇佐美　晃三　町長	ＴＶ
池田町	岡﨑　和夫　町長	ＴＶ
北方町	戸部　哲哉　町長	ＴＶ
坂祝町	柴山　佳也　町長	ＴＶ
富加町	板津　徳次　町長	ＴＶ
川辺町	佐藤　光宏　町長	ＴＶ
七宗町	井戸　敬二　町長	ＴＶ
八百津町	金子　政則　町長	ＴＶ
白川町	横家　敏昭　町長	ＴＶ
東白川村	今井　俊郎　村長	ＴＶ
御嵩町	渡邊　公夫　町長	ＴＶ
白川村	成原　茂　村長	ＴＶ

２　各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	河合　直樹　会長
岐阜県歯科医師会	阿部　義和　会長
岐阜県薬剤師会	有川　幸孝　専務理事
岐阜県病院協会	冨田　栄一　会長
岐阜県看護協会	青木　京子　会長
岐阜県観光連盟	岸野　吉晃　会長
岐阜県経営者協会	小川　信也　会長
岐阜県商工会議所連合会	森　健二　専務理事

団体名	氏名等
岐阜県商工会連合会	岡山　金平　会長
岐阜県中小企業団体中央会	今井　哲夫　会長
岐阜県経済同友会	鈴木　良春　筆頭代表幹事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野　豊　理事長
岐阜銀行協会	杉山　豊　専務理事
大垣銀行協会	境　敏幸　会長
日本政策金融公庫　岐阜支店	美馬　裕幸　支店長
商工組合中央金庫　岐阜支店	武内　秀樹　次長
岐阜労働局	岩田　数成　雇用環境・均等室　室長

３　県

	氏名
知事	古田　肇
議長	森　正弘
厚生環境委員会委員長	広瀬　修
副知事	平木　省
副知事	河合　孝憲
教育長	安福　正寿
警察本部長	奥野　省吾
総務部長	横山　玄
清流の国推進部長	尾鼻　智
危機管理部長	渡辺　正信
環境生活部長	西垣　功朗
県民文化局長	市橋　貴仁
健康福祉部長	兼山　鎮也
子ども・女性局長	北川　幹根

	氏名
商工労働部長	崎浦　良典
観光国際局長	矢本　哲也
農政部長	長尾　安博
林政部長	荻巣　雅俊
県土整備部長	船坂　徳彦
都市建築部長	大野　真義
都市公園整備局長	湯澤　将憲
会計管理者	井川　孝明
議会事務局長	服部　敬
人事委員会事務局長	朝倉　和仁
監査委員事務局長	三田村　俊史
労働委員会事務局長	桐山　敏通
秘書広報総括監	篭橋　智基
健康福祉部次長（医療担当）	堀　裕行

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第7回） 対策本部本部員会議（第18回） 配席図

令和2年7月31日（金） 13：30～
4階特別会議室

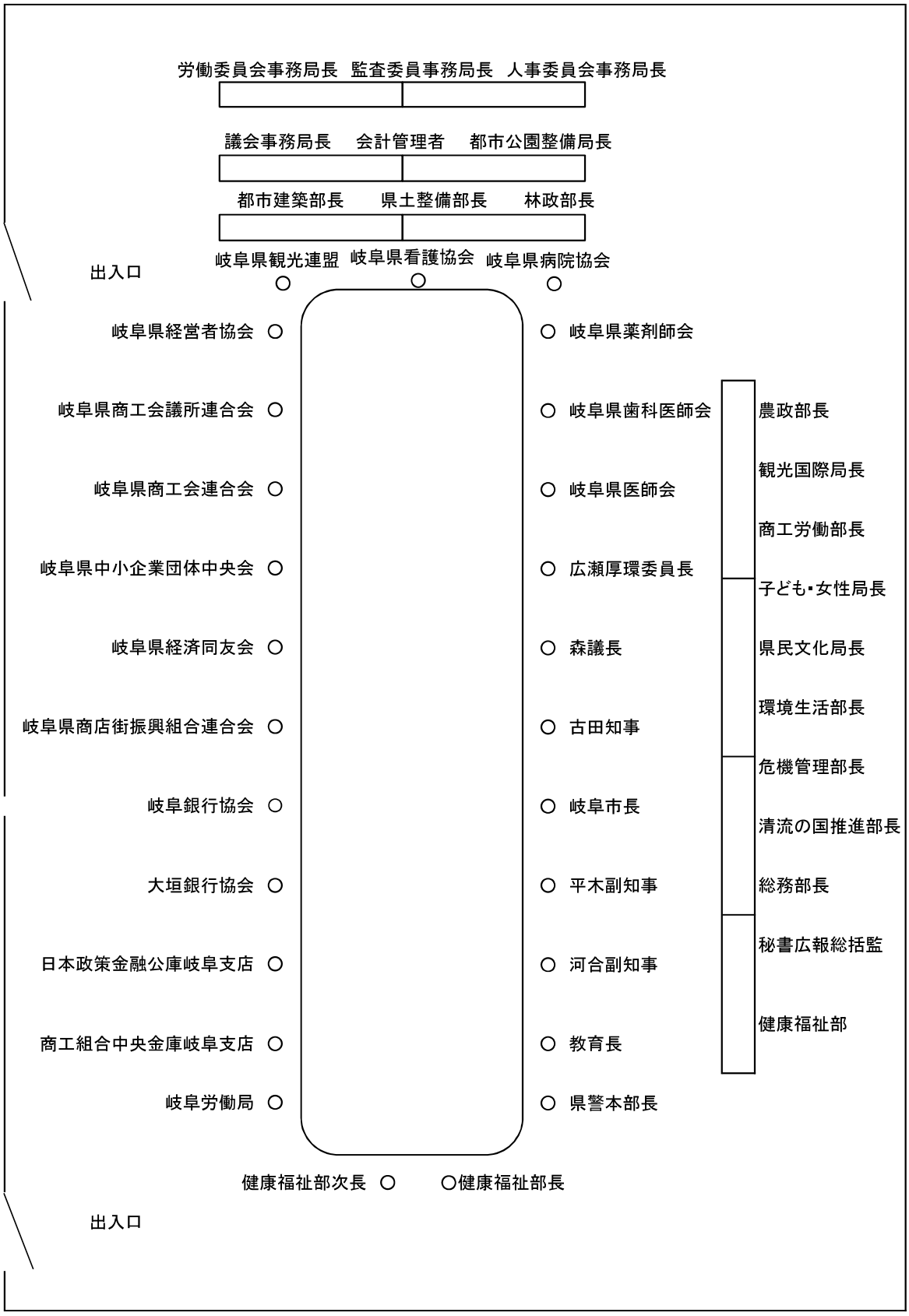

資料１

県内の感染状況

７月３０日

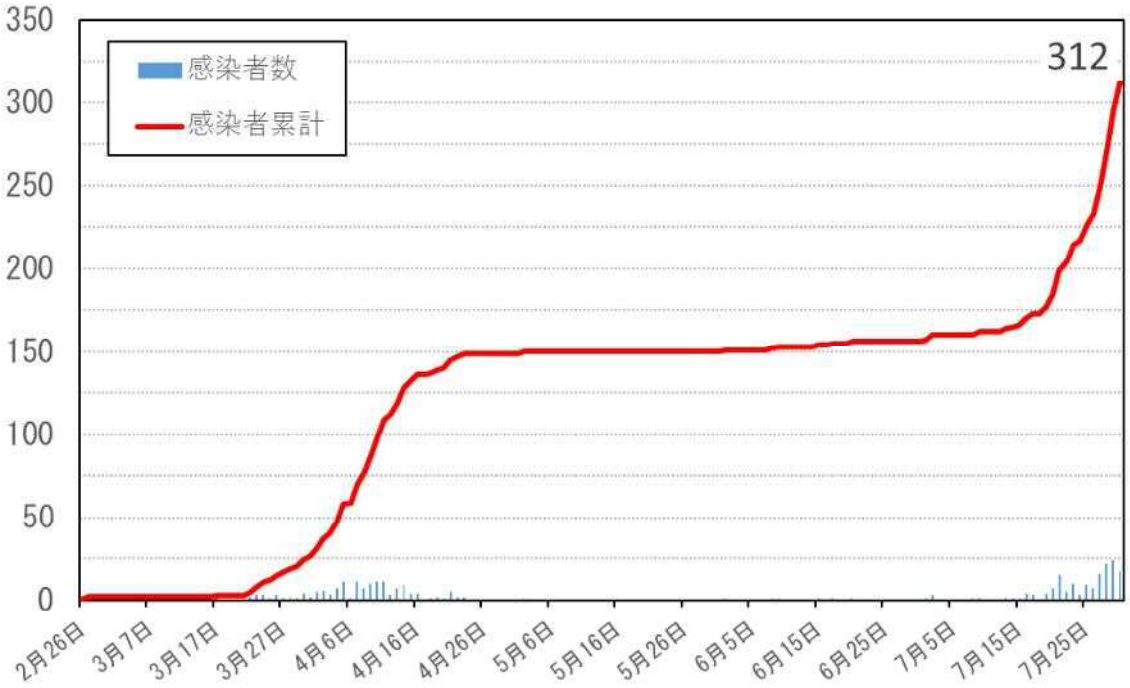

日付	2月		3月											4月							
	26	27	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
感染者数	1	1	1	2	3	3	1	3	2	2	1	4	2	5	6	3	7	11	1	11	7
累計	1	2	3	5	8	11	12	15	17	19	20	24	26	31	37	40	47	58	59	70	77

日付	4月														5月	6月					
	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23	2	1	8	9	15	17	20
感染者数	10	11	11	3	7	9	4	4	1	2	1	5	2	2	1	1	1	1	1	1	1
累計	87	98	109	112	119	128	132	136	137	139	140	145	147	149	150	151	152	153	154	155	156

日付	7月																				
	1	2	8	9	13	14	15	16	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
感染者数	1	3	1	1	2	1	1	4	3	4	7	15	5	10	3	9	7	16	22	24	17
累計	157	160	161	162	164	165	166	170	173	177	184	199	204	214	217	226	233	249	271	295	312

感染者	３１２
入院中（調整中含む）	１１５
うち重症	０
後方施設	４
退院等	１８６
死　亡	７

【平均入院日数：　１９．２　日】

基準指標の状況（７月３０日現在）

①新規感染者数	７人以上 （７日間移動合計）	１０３人	基準を上回る	７月１６日から （１５日間）
③感染経路不明者数	５人以上 （７日間移動合計）	３６人	基準を上回る	７月２０日から （１１日間）

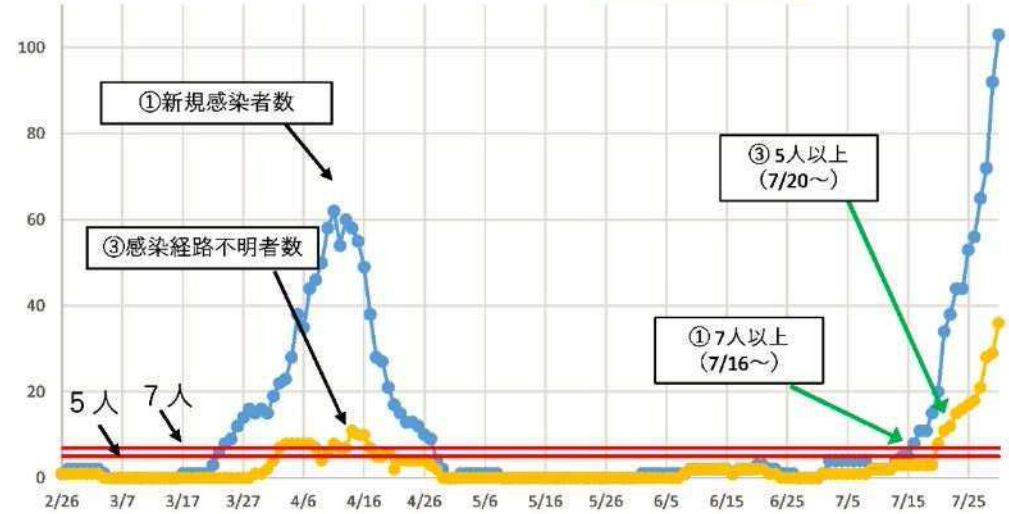

②ＰＣＲ検査陽性率	７%以上 （７日間移動平均）	６．３%	基準を下回る	４月１６日から （１０６日間）

※　新規感染者数　/　行政検査+保険適用検査数（7月30日までに報告のあった件数）

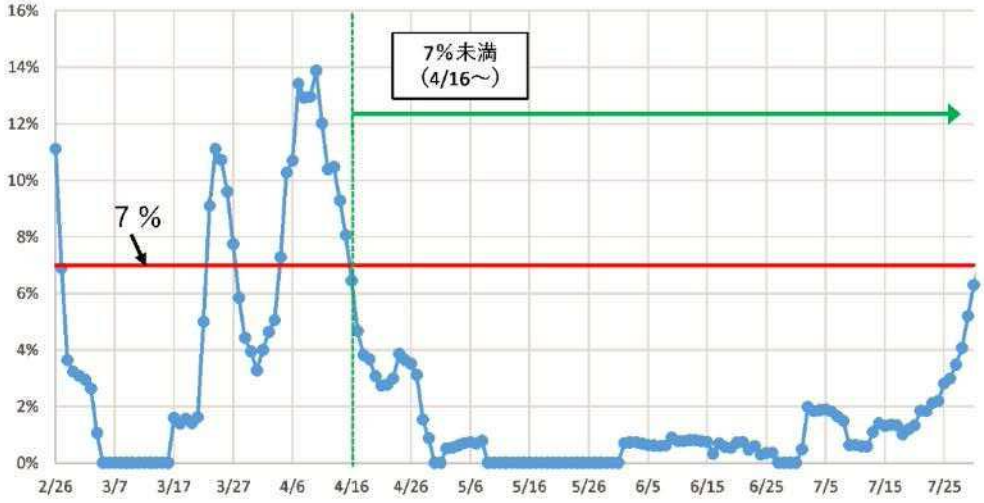

④入院患者数	６０人以上	９５人	基準を上回る	７月２６日から （５日間）

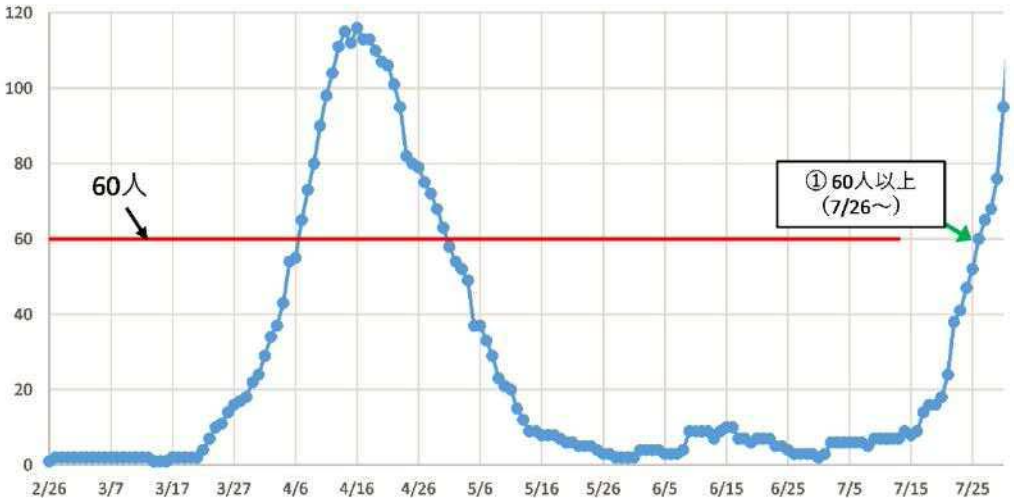

⑤重篤者数	３人以上	０人	基準を下回る	４月２２日から （１００日間）

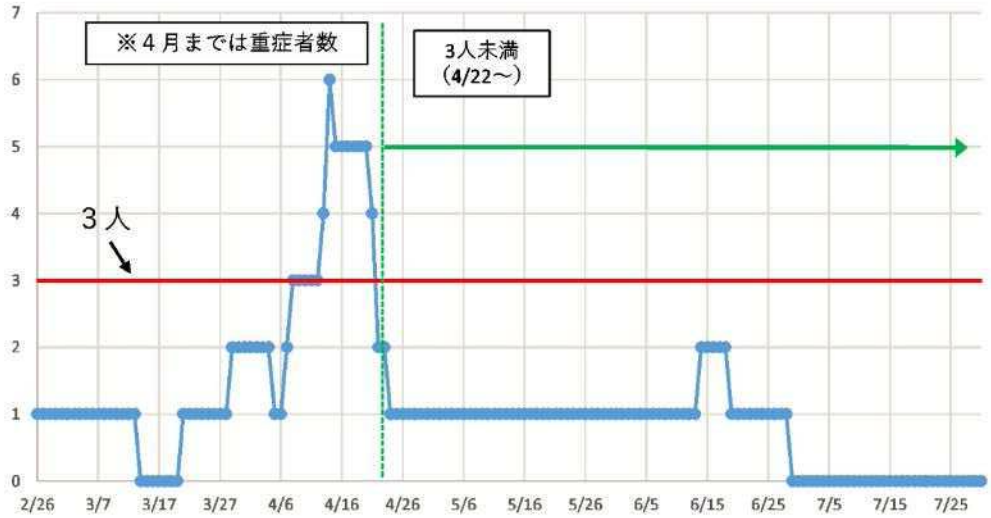

感染状況の分析

全体の状況

計１６２人（緊急事態宣言解除後（5/15）～）

［由　来 ＝ 確実なもの
可能性 ＝ 蓋然性が高いもの］

［行動歴分析済　145人の結果］

	県外由来	県外可能性	計
愛知県	45人	38人	83人
東京都	―	5人	5人
その他	6人	1人	7人
県外 計	51人	44人	95人
県内	50人	―	50人
		感染者計	145人

愛知県由来の感染者

計　８３人

	飲食店等					その他
		①クラブ	②キャバクラ ホストクラブ 風俗店等	③その他 飲食店	①～③の 接触者	
由来 45人	36人	16人	1人	2人	17人	9人
可能性 38人	23人	－	2人	11人	10人	15人

岐阜県内で発生したクラスターの特徴

○　密な体育教官室での感染。（県立高校）

○　フロア内感染から、昼食を介して別フロアに感染。（会社）

○　カラオケ、パーティーや、寮内での感染。（大学）

年齢構成

○　２０代以下の感染者は、緊急事態宣言解除前は２割強（３３人）だったが、直近一週間（7/24～30）では、５割強（５１人）に急増している。

まとめ（大まかな分析）

○１４５人のうち、県外由来／可能性が９５人（６５．５%）、そのうち、愛知県由来／可能性が８３人（８７．４%）

○即ち、愛知県由来／可能性は、全体の５７．２%

○愛知県由来／可能性８３人のうち、飲食店等絡みが５９人（７１．１%）
（実際にクラブ、キャバクラ等に行って感染したのは３２人、また、接触者は２７人）

○県内は孤発例が１６例（２５人）あり、安心できない。（うち7月だけで１３例（２１人）が発生）

○感染拡大エリア（愛知、クラブ等をはじめとする飲食店）への回避呼びかけ、特に若者向けの強いメッセージが必要。

○県内クラスターの発生原因（３密、カラオケ、パーティー等）について、具体的な行動を挙げて厳重なメッセージが必要

資料２

「第２波非常事態」に対する緊急対策

（案）

２０２０．７．３１

岐阜県新型コロナウイルス対策本部

１．「第２波非常事態」

○　「第２波」が到来

・　７月の感染増加は、４月と同等ないしそれ以上のスピード。
・　「新規感染者数」、「感染経路不明者数」、「入院患者数」が基準超過。
・　「ＰＣＲ検査陽性率」急増。

○　「愛知県、特に名古屋」の酒類を伴う飲食店で感染多発

・　本県感染者の約６割が、愛知県由来。
・　愛知県由来のうち、繁華街のクラブ等、酒類を伴う飲食店での感染者が、約７割超。

○　「若者」の感染急増、「学校クラスター」の相次ぐ発生

・　２０代以下の感染者は、直近１週間では全感染者の５割超に急増。
・　全国初となった高校クラスター。続いて大学クラスターも発生。

○　若者から高齢者への感染拡大の懸念

・　高齢者に拡大すれば、急速に医療機関を圧迫。（重篤者数の増大リスク）
・　在住外国人への感染拡大も要警戒。

○　今後、人の動きの活発化

・　８月１日から本格的な「夏休み」
・　帰省ラッシュの「お盆休み」
・　「Ｇｏ　Ｔｏキャンペーン」

２．緊急対策（「オール岐阜」での取り組み）

（１）県民の皆様へ

○　愛知県、特に名古屋での酒類を伴う飲食の回避

（感染状況、防止対策について愛知県、名古屋市と積極的に情報共有）

○　学校夏休み、お盆休み対策の徹底

- 児童生徒は、健康チェックカードによる毎日の体調管理。
- 保護者は、児童生徒の感染防止対策の確認。
- 教員は、自らの感染防止対策の遵守と体調不良時の報告。
- 大学生は、特に、締め切った場所及び多人数での懇親会やパーティー、カラオケを自粛。
- 学校内の「衛生管理者」による校内コロナ衛生管理の徹底。
- 県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に愛知県との往来は慎重に。

○　感染防止対策の基本の徹底

- 「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」。
- ３密の場（「密閉」「密集」「密接」）の回避。
- 毎日、体調を自己チェック、体調異常の場合は、外出ストップ。
- 県の「感染警戒ＱＲシステム」と政府の「接触アプリ（ＣＯＣＯＡ）」の活用。

○　行動指針、ガイドラインの遵守徹底

- 感染防止対策を徹底していない店舗において、感染者が発生した場合には、感染症法等に基づく店名公表、立ち入り検査。
- クラスターが発生した店舗には、特措法に基づく個別の休業要請及び業界指導。
- 「コロナ対策実行中！」ステッカーの掲示徹底と掲示店舗の利用推奨（県ホームページ、雑誌、サイトへの掲載）。
- 「Ｇｏ　Ｔｏキャンペーン」などに備え、特に観光、宿泊施設の感染防止対策を再点検。

（２）医療福祉対策

○　「積極的ＰＣＲ検査」

・　１日当たりのＰＣＲ検査能力を1,000件に（現在能力　464件）
・　地域外来・検査センター３か所増設。
・　医療施設、福祉施設、学校において発生した場合は、濃厚接触者にとどまらず、広く積極的にＰＣＲ検査を実施。

○　「自宅療養者ゼロ」（十分な病床・後方施設確保）

・　県内のすべての感染者が入院又は後方施設に入所。「自宅療養」となる患者は発生させない。

（病床）確保病床２８１床を７月２９日以降３８７床に拡充。今後、入院患者が１２０人を超えた時点で６２５床に拡大。
（後方施設）全５圏域で計４６６室確保。７月２９日から受け入れ再開。

○　個人防護具等の備蓄拡大

・　サージカルマスク、Ｎ９５マスク、医療用ガウン、消毒液の備蓄を現在の１か月分から、３か月分に拡大。

○　高齢者・障がい者入所施設の対策強化

・　専門家による施設運営指導。
・　施設職員に対する研修、訓練の実施。
・　感染発生時における地域医療機関との連携、施設間応援体制。

県内の感染状況

（１）感染者の推移（７月３０日まで）

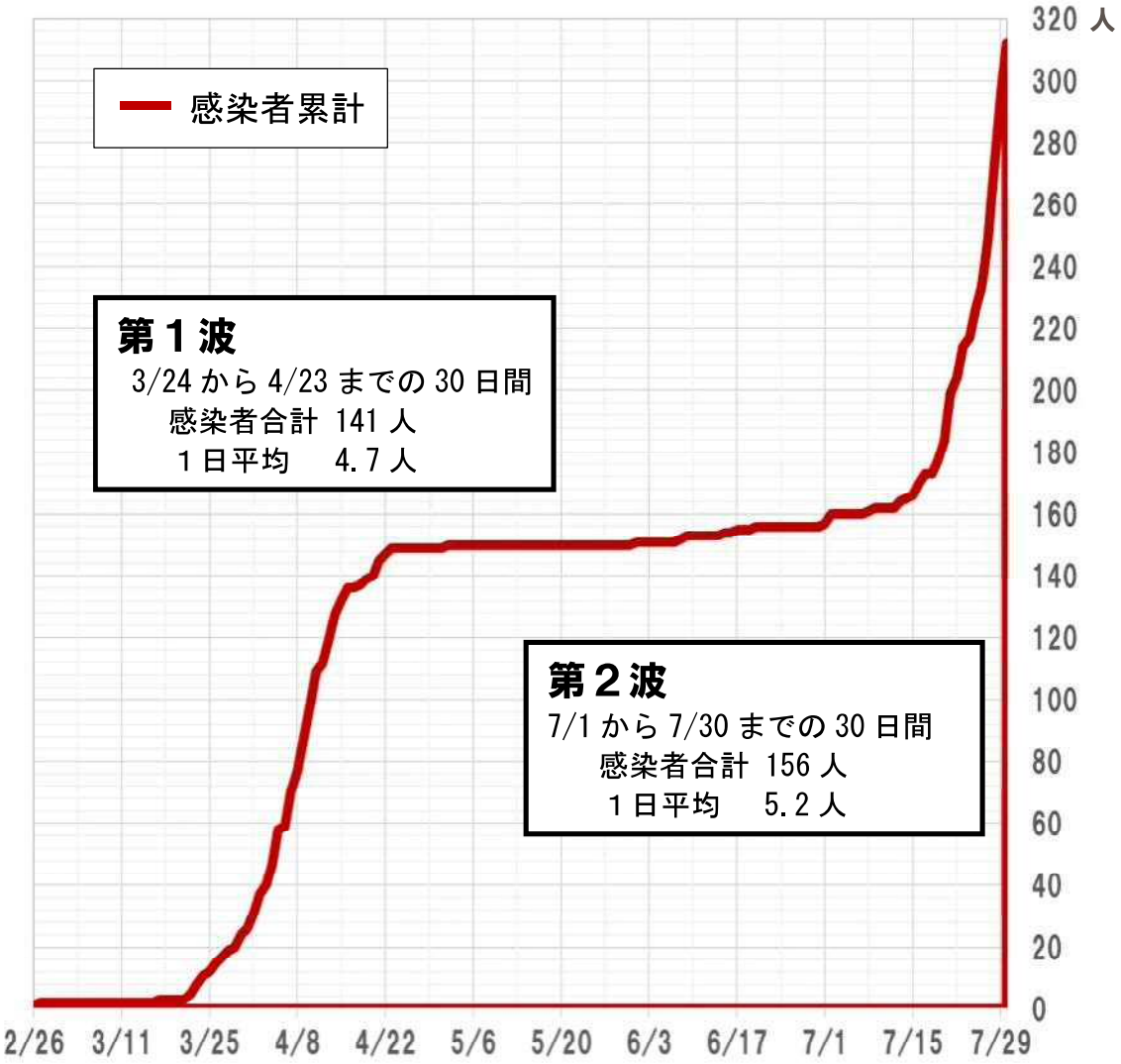

（２）県の基準指標の３つが点灯

	指標項目	指標	7/30 時点
1	**新規感染者数**	**７人以上（７日間移動合計）**	**１０３人**
2	ＰＣＲ検査陽性率	７%以上（７日間移動平均）	６．３%
3	**感染経路不明者数**	**５人以上（７日間移動合計）**	**３６人**
4	**入院患者数**	**６０人以上**	**９５人**
5	重篤者数	３人以上	０人

（３）感染状況の分析

①　県外由来

愛　知　県	**８３人**	**５７．２％**
東　京　都	５人	３．４％
そ　の　他	７人	４．８％
県　外　計	９５人	６５．５％

②　愛知県由来の感染者の内訳

飲食店等	①クラブ	②キャバクラ ホストクラブ 風俗店　等	③その他 飲食店	①～③ の接触者	その他	計
５９人	１６人	３人	１３人	２７人	２４人	８３人

③　年齢構成

２０代以下の感染者は、直近一週間（7/24～30）では、５割強（５１人）に急増

（参考資料１）

保護者の皆さまへ

１　お子さまの感染防止対策をお願いします

✔　今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、児童・生徒の皆さんには、「夏休みを迎える皆さんへ」のとおり、夏休み中にも取り組んでいただく感染防止対策をお示ししています。

保護者の皆さまには、児童・生徒の皆さんがこうした対策を理解され、積極的に取り組まれるようご指導をお願いします。

○　お子さまが学校に登校されない日も、「健康チェックカード【改訂版】」のチェックをお願いします。

○　お子さまに、特に心配な症状がある場合は、すぐに連絡いただくとともに、医療機関を受診してください。

○　お子さま本人又は同居の家族の方がＰＣＲ検査を受検することになった場合は、すぐに連絡願います。

連絡先：（各学校又は市町村教育委員会で記載）

２　学校でも感染防止対策に取り組みます。

✔　学校及び教職員においても、「夏季休業を迎えるにあたって」のとおり、感染防止対策に万全を期すこととしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いします。

３　ご自身の感染防止対策をお願いします。

✔　新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保護者の皆さまにおかれましても、児童・生徒の皆さんと同様に、家族ぐるみで感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いします。

夏休みを迎える皆さんへ　児童・生徒用

1　感染防止対策の基本を徹底しよう

✔　「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を習慣づけよう。

✔　感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」のいわゆる３密を回避しよう。

2　自らの体調チェックを徹底しよう

✔　「健康チェックカード【改訂版】」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底しよう。

○　該当症状が一つでもある場合には部活動等は参加せず、必ず自宅で休養する。

○　特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診する。

○　本人又は同居家族がＰＣＲ検査を受検することになった場合は、すぐに連絡する。（報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底）

連絡先：（各学校又は市町村教育委員会で記載）

3　家庭や学校外の施設での感染防止対策を徹底しよう

✔　家庭内でも、部屋の換気に努め、近距離での会話、対面での大人数での食事などは避けるようにしよう。

✔　学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど感染防止対策を徹底しよう。

✔　実際に感染が発生しているカラオケの利用など、感染リスクが高い行動については、回避を含め慎重に対応しよう。

4　県をまたぐ不要不急の外出は慎重にしよう

✔　県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に名古屋市への不要不急の外出はよく考え、中止するなど慎重に行動しよう。

夏季休業を迎えるにあたって　学校・教職員用

1　児童・生徒及び保護者に感染防止対策等の基本を徹底

✔　夏季休業期間において、学校内外に関わらず引き続き感染防止対策及び体調管理をするよう児童・生徒及び保護者へ徹底すること。

✔　毎日の検温、健康チェックを行い、ＰＣＲ検査を受ける場合や濃厚接触者になった場合には、速やかに学校に連絡することを徹底すること。

✔　学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど、児童・生徒及び保護者へ徹底すること。

2　部活動などにおける感染防止対策を徹底

✔　部活動等においても、感染防止対策を徹底するとともに、活動開始前の「健康チェックカード【改訂版】」による体調チェックを徹底すること。

✔　「身体的距離の確保」「マスクの着用（熱中症対策に留意）」「こまめな手洗い」を徹底すること。

✔　感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」のいわゆる３密を回避すること。

3　教職員の執務環境の再点検・改善

✔　職員室等、学校における教職員の執務環境を再点検するとともに改善を図ること。

○　多くの教職員が同室にならないよう、教職員の居室を分散。

○　机と机の間にシールドを設置、机を壁面に向けて配置。

4　感染防止対策の順守と自らの体調チェックの徹底

✔　教職員自身が感染防止対策を順守するとともに、「健康チェックカード【改訂版】」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底すること。

○　「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底。

○　該当症状が一つでもある場合には、必ず自宅で休養。

○　特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診。

○　本人又は同居家族がＰＣＲ検査を受検することになった場合は、すぐに報告。（報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底）

✔　学校ごとに「衛生管理者（教頭等の管理職）」が、教職員の感染防止対策の実施状況を確認すること。

5　県をまたぐ不要不急の外出の回避

✔　県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に名古屋市の繁華街への不要不急の外出はよく考え、中止するなど慎重に行動すること。

✔　感染リスクの高い、以下のような要素が重なる行動をしないこと。

×　閉め切った場所（居酒屋や接待を伴う飲食店等）

×　懇親会やパーティー、カラオケ

×　大声での会話、食事前後のマスク未着用

（参考資料２）

県内の感染再拡大～大学等高等教育機関の皆さまへ

【感染状況の分析（年齢構成）】

○　緊急事態宣言解除前は、３０代以降の感染者が約８割と多かったが、解除後は、２０代以下の感染者が６割強に急増。

○　特に直近一週間（7/21～27）に限定すると、感染者の７割強は２０代以下。

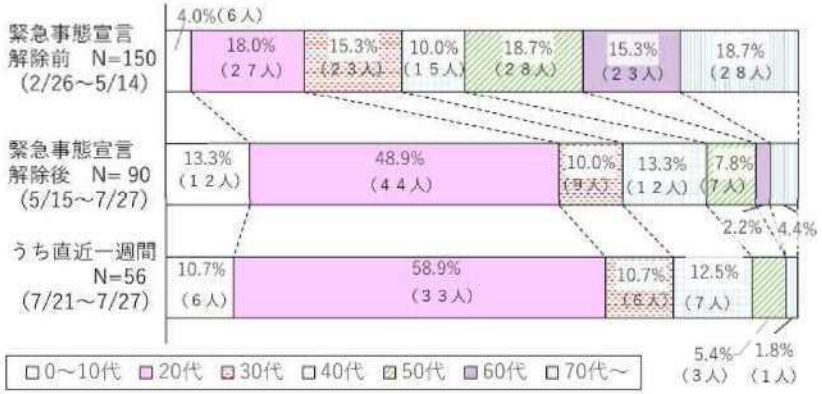

【感染状況の分析（概略）】

（１）　県内の最近のクラスターの特徴

- **密な部屋**での感染拡大
- **フロア内感染**から、**昼食を介して**別フロアに感染拡大
- **カラオケ、パーティーや寮内**での感染拡大

（２）緊急事態宣言解除後(5/15～)の県内陽性患者９０人の内容

- **愛知県由来／可能性**が４０人、うち**飲食店等関連**が３１人

（３）　全国の発生状況

- **酒類を提供する飲食店での会合**で多発
- **特にクラブ、キャバクラ**等に行って感染している例が多発

【学生・教職員の皆さんへの依頼事項】

１　感染防止対策の基本をあらゆる手段で徹底

- 「人と人との距離の確保」「マスク着用」「手洗い」習慣
- 感染リスクが高まる３密の回避

２　自らの体調チェックの徹底

- 発熱、味覚障害など体調に異常があれば通勤・通学など外出をストップ。その際は直ちに職場・学校等に連絡を。
- 学生、教職員の感染が判明した場合に備え、連絡体制や、適切な対応方針等の再確認を。

３　部・サークル活動の感染防止対策の徹底、再点検

- 県が定めた「コロナ社会を生き抜く行動指針」や、各業界・団体が策定したガイドラインを参考に再点検。

４　県をまたぐ不要不急の外出は慎重に

- 県をまたぐ、特に感染拡大地域への不要不急の往来は、回避も含め慎重に。

５　コンパ、ゼミ会等懇親会は慎重に

- 締めきった場所（居酒屋や寮の小部屋等）における懇親会やパーティー、特にカラオケの使用については実際に感染が発生していることを踏まえ、回避を含め慎重に。また、実施する際は感染症対策を実施している店舗を選ぶこと。

×接待を伴う飲食店の利用　→○回避も含め慎重な対応を
×マスク未着用の大声の会話　→○マスク着用必須
×飲食時以外のマスク未着用　→○飲食時以外はマスク必須
×狭い部屋、長時間の懇談会　→○広い部屋、短時間で実施

資料３

イベント開催方針の変更について

※「コロナ社会を生き抜く行動指針」変更案（抜粋）

３　県の催事施設

市町村、民間の催事施設においても、以下を参考としていただきたい。
なお、各業界が定める業種別ガイドラインに則した感染防止策にも留意すること。
また、全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、当該イベント主催者とともに県に事前相談すること。

※　共通する事項

- 入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営。
- 来場者の連絡先の登録、確認（来場者の感染を確認した場合、他の来場者に速やかにメール連絡する「岐阜県感染警戒 QR システム」を活用）。また、接触確認アプリの利用を周知。
- 来場者の健康チェック（検温、マスク着用の確認）。
- 発熱等の症状がある来場者の参加自粛要請（その場合の払い戻し措置等の規定）。
- 可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用。
- 入場券販売所、案内所、入場ゲート、物販コーナーの会計場所等において、列の間隔を確保するための床サイン等を実施。
- 大声での発声、歌唱、声援又は近接した距離での会話が想定されるイベントについては、「（３）歌唱・演奏・演劇等のステージイベント」による。
- 多数の人が触れる場所は、消毒を重点実施。
- 人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサートの立ち見等は控える。
- 無人施設においては、３密回避、手洗い・うがいの励行を看板掲示や職員巡回等により呼びかけ。

- 主催者や来場者に対し、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底（施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等）。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め３密回避を徹底。
- イベントの開催前後の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動を促す。

- イベントについては、概ね 3 週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に規模要件（人数・収容率等）を緩和（１イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

時期	5 月 25 日～ 6 月 18 日	6 月 19 日～ 7 月 9 日	7 月 10 日～ 7 月 31 日	感染状況を見つつ 8 月末まで維持
屋内 ※	**100 人以内 又は収容率 50%以内**	**1,000 人以内 又は収容率 50%以内**	**5,000 人以内 又は収容率 50%以内**	**5,000 人以内 又は収容率 50%以内**（注）
屋外 ※	**200 人以内** 又は **十分な間隔確保 （できれば 2m）**	**1,000 人以内** 又は **十分な間隔確保 （できれば 2m）**	**5,000 人以内** 又は **十分な間隔確保 （できれば 2m）**	**5,000 人以内** 又は **十分な間隔確保 （できれば 2m）**

（注）どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

※屋外で、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合は、収容率 50%以内の基準を適用。
また屋内で、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、十分な間隔確保の基準を適用。

(1) 屋内の催事施設

- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例）・受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ
・共用物（遊具、健康器具、アミューズメント系機器のボタン類、マイク等）

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）・必ずマスクを着用しましょう
・空いている時間帯に利用しましょう
・長時間の滞在は控えましょう
・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう
・大声での会話は控えましょう
・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 以下のようなイベントの開催は控える。

（例）	・グループ討論、ワークショップ方式の講座等 ・レクリエーション、対面式の運動等

- 可能な場合、入口と出口とを分離、また、見学ルートを設定。

(2) 屋外の催事施設

- 遊具、アトラクションに関する感染防止対策（遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等）を実施。
- 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。

（例）	・自動販売機のスイッチ ・屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等

- 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施。

（例）	・必ずマスクを着用しましょう ・空いている時間帯に利用しましょう ・長時間の滞在は控えましょう ・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう ・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください

- 屋内に比べて不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う職員を十分に配置。
- 以下のようなイベントの開催は避ける。

（例）	・レクリエーション、対面式の運動等

(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント

○　歌唱や演奏、演劇等のステージイベントは、密閉空間で大声をあげたり、多くの観客が集まって密集する恐れがあるため、徹底した感染防止対策が求められる。

○　概ね 3 週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、下表のとおり段階的に対応。

5 月 25 日～ 6 月 18 日	6 月 19 日～ 7 月 9 日	7 月 10 日～ 7 月 31 日	感染状況を見つつ 8 月 1 日を目途
・密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、管楽器にも注意		・密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドライン※による対応 ※業界が策定するガイドライン（国通知より）	

＜主催者・会場管理者＞

- 飛沫防止のため、ステージと観客席との間に十分な距離を確保。
- 観客の入退場時の密集回避。

＜ステージ出演者（歌唱者、演奏者など）＞

- 出演者同士の間隔を２ｍ以上確保。
- マイクは使い回しを禁止。また適宜消毒を実施。
- 特に管楽器は個人管理を徹底し、他人が触れないようにする。
- 観客が声をあげたり、接触するような演出の禁止。
- 楽屋などでの３密回避。

＜観客＞

- ステージ出演者への声援や歌唱の禁止。
- ステージ出演者の入り待ち、出待ちの禁止。

資料３

県の「第２波非常事態」に対する緊急対策を踏まえた岐阜市の対応

１　市民の皆様へ

（１）　児童生徒・学生、保護者、教職員への感染防止対策の徹底

〇教育委員会

・児童生徒及び教職員の健康チェックカードによる体調の自己管理を実施している。
・教職員の家族や本人、児童生徒の家族や本人がＰＣＲ検査を受検することになった場合は、自宅待機をすること、速やかに学校等へ報告することを徹底している。
・不要不急の県外移動への慎重な判断及び自粛を徹底している。やむを得ず県をまたいで移動する際は、事前に管理職へ報告し、管理職から感染予防の行動をとるよう指導している。
・感染リスクの高い行動を回避するよう徹底している。

〇岐阜薬科大学

・岐阜県からの通知を踏まえ、全学生に対し、自らの体調をチェックし、感染防止対策の基本を徹底すること、県をまたぐ不要不急の外出及び懇親会の開催には慎重を期すことを通知し、徹底している。
・当面、部活動の活動を休止している。
・全学生に対し、発熱など体調に異常があれば、速やかに教務厚生課又は担当教員に連絡し、自宅待機をするよう再度徹底している。
・８月３日から前期定期試験が始まるため、自習スペースでの留意事項を周知している。

〇女子短期大学

・岐阜県からの通知を踏まえ、全学生に対し、自らの体調をチェックし、感染防止対策の基本及びサークル活動の対策を徹底すること、県をまたぐ不要不急の外出及び懇親会の開催には慎重を期すことを通知し、徹底している。
・サークル活動に係る活動時間の制限又は自粛を実施している。
・全学生に対し、発熱など体調に異常があれば、速やかに担当教員に連絡し、自宅待機をするよう再度徹底している。
・８月３日以降、対面と遠隔の併用授業により対面授業数を減らし、遠隔授業に切り替える。

（２）　行動指針、ガイドラインの徹底

〇ぎふ魅力づくり推進部

・市旅館ホテル協同組合、岐阜長良川温泉旅館協同組合、岐阜ホテル会に対し、業界ガイドラインの遵守及び各施設独自の取組による感染防止対策の徹底を呼びかけている。
・市観光施設の管理者に対し、改めて市総合対策に基づく万全の感染予防対策の徹底を確認している。

〇経済部

・玉宮地区において、岐阜市 with コロナステッカー・県ステッカーの掲示状況を確認する。
・ステッカー掲示状況により、ステッカー掲示のない店舗に対しては新型コロナ感染拡大防止の観点から、地元と連携し、県作成の「宣言書」の作成を含め、対策への協力を要請する。
・上記の取組を市内の他地域へ展開する。

２　医療福祉対策

（１）　高齢者・障がい者入所施設の対策強化

〇福祉部

・他県の大規模な施設内感染の発生事例を踏まえ改正した「感染・まん延防止チャックリスト（県作成）」により、さらなる感染防止を徹底
・介護サービス事業所等における感染症発症時又は濃厚接触者に対応した場合のサービス継続支援事業を実施している。
・感染防止に必要な衛生用品等の購入費用について、継続的な支援を実施している。

資料４

健康部の組織の改編について

新型コロナウイルス感染症を含めた感染症の脅威から市民の安心・安全を守るため、感染症対策に係る施策を**総合的・専門的**に担う**組織**である
「感染症対策課」を、**８月３日(月)**付けで健康部内に新設する。

（所掌事務…新型コロナウイルス感染症対策及び総合調整、その他疾病の予防等）

《組織・人員体制》　職員数１３名

（薬剤師 1、事務職 5、獣医師 1、保健師 5、診療放射線技師 1）

- **感染症対策課長**
- **感染症対策監**
  - **感染症対策係** … 患者の行動歴調査・健康観察、帰国者・接触者相談センター など
  - **感染症調整係** … 感染症対策の総合調整（関係機関との調整など）、医療用資材の調達 など

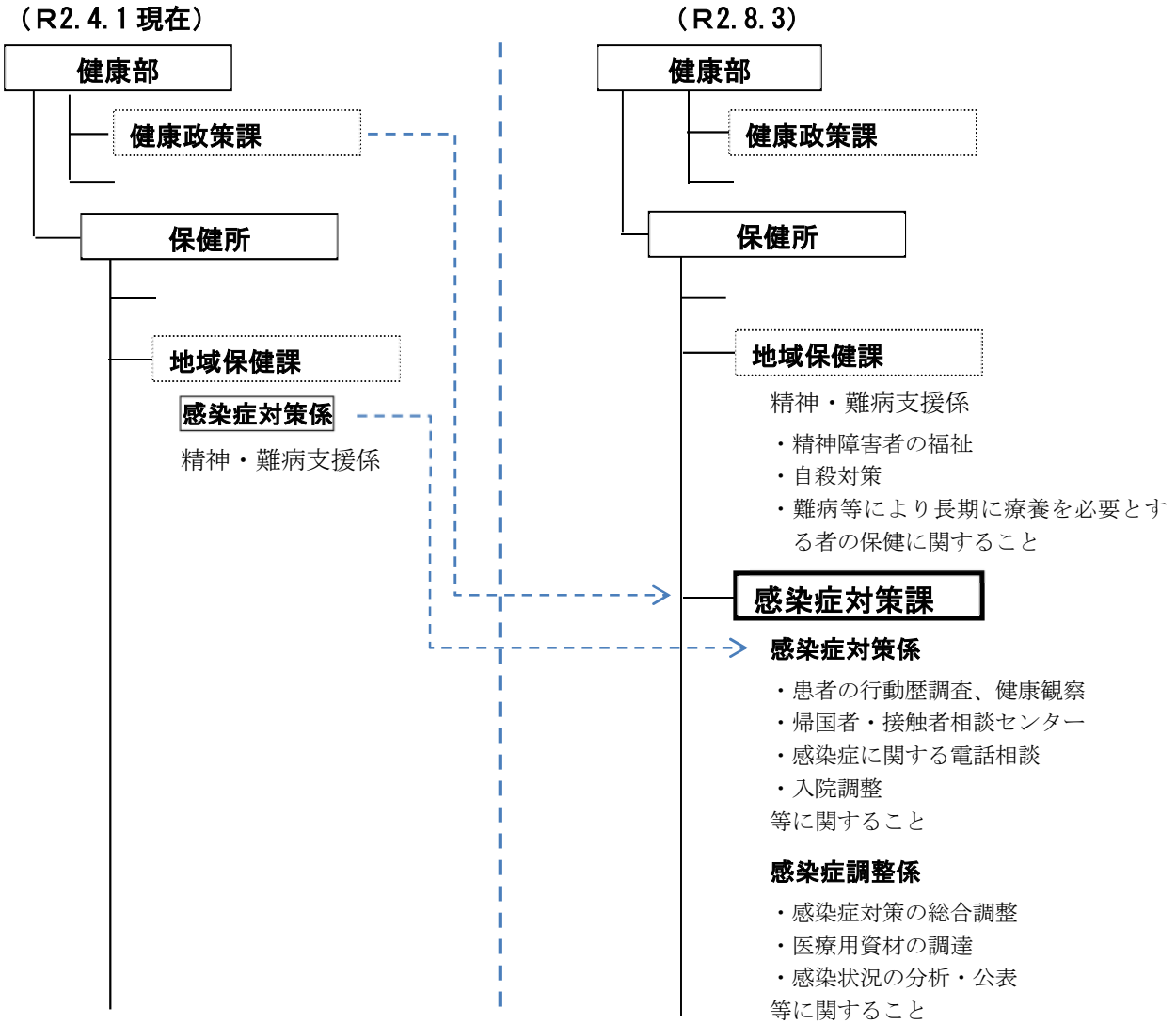

参考1

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

2020年7月31日

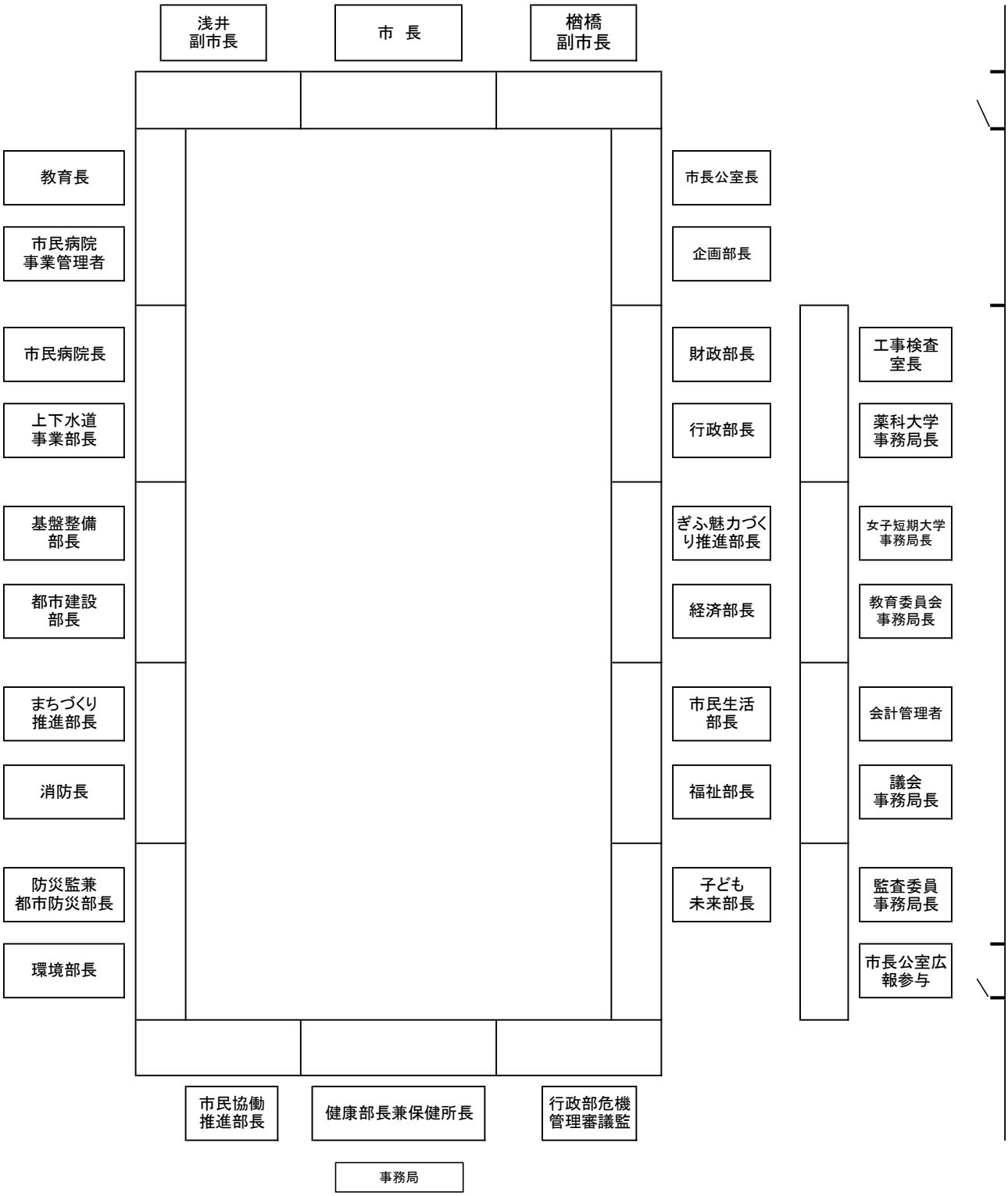

新型コロナウイルス感染症
第２波非常事態緊急対策も「基本の徹底」

市民の皆様へ

- 「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」、「3密を避ける」
- 感染リスクの高い場所と行動を避ける

  NO！ マスクを外しての人との接触など
- 感染拡大エリアへの往来を避ける

  NO！ 愛知県、特に名古屋市の繁華街のクラブなど酒類を伴う飲食店

事業者の皆様へ

- 感染防止対策の再徹底　業種別ガイドライン、県行動指針の遵守
- お客様を守る、従業員を守る、自らの事業を守る
- withコロナステッカーを貼って注意喚起

令和２年７月３１日　岐阜市長　柴橋 正直